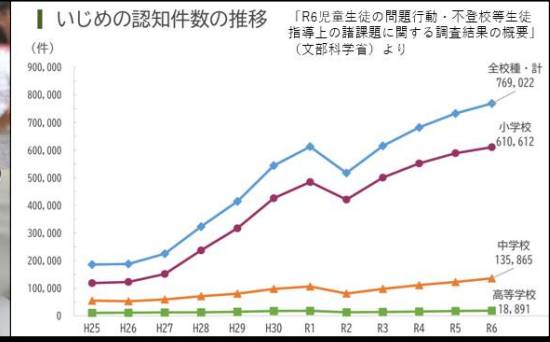


誇れる北中の実現 できる! だれでも! どこまでも!



ここ数年、全国ではいじめの認知件数が毎年過去最高を更新し続けています。直近の数値は、上の折れ線グラフの通りです。(令和七年度は未発表) 見ておわかりのように平成二六年度以降、特に小学校において認知件数が増加しました。

認知件数増加の要因は、主に二つあります。一つは、平成二五年度の「いじめ防止対策推進法」施行です。もう一つは、平成二七年度の道徳教科化です。これらの背景には社会問題化した深刻ないじめがありました。

いじめ防止対策推進法では、第四条にいじめは「児童等の心身の健全な発達及び人格の形成に重大な影響を与える」と明記されました。これにより、「子どものけんか」「成長過程の一部」「よくあること」としてそれまで軽視されやすかったいじめを、学校・社会全体の問題として国が位置づけ、それが大きな社会的メッセージになりました。道徳教科化においても、他者理解や共感性、人権感覚集団の在り方等を考える時間として、学校現場では一定の役割を果たしています。これらことから、学校現場だけでなく家庭においてもいじめ問題への意識が高まり、認知件数の増加につながりました。

認知に伴い、学校でまず行うのは事実の確認ですが、現実の子ども関係は複雑で、被害者でも別場面では加害者だったり、集団構造

の問題、発達特性や家庭背景など、多面的な理解が必要です。ともすれば「加害者探し」になりやすい面もあります。それが我が子を加害者とされることは許せないという親としての気持ち(私も親なのでわかります)を増幅させ、学校と保護者の間の溝となってしまうことがあります。これは私の経験上でもありました。そして、それが当事者同士にとって本当のいじめの解消につながったかといえ、決してそうではありませんでした。

そうした状況を受けて、現在は学校現場や教育行政では、早期発見、早期対応のような認知を中心とする対応よりも、認知後の支援へ力点を移すべきという議論が強まっています。つまり、子どもの安心感、人間関係の再構築、学級風土改善、SOSを出せる環境づくりに大人がしっかりと取り組むことがより重要だと考えられています。私もそうありたいと考えています。

いじめは決して許されない行為であることには変わりはありません。しかし、起こってしまった時は、子どもの成長の機会にしていこうという大人の共通認識が大事だと思います。

六月は「心の絆を深める」月間です。子ども同士はもちろん、教師、保護者、地域の方々など、子どもたちの成長を願う大人同士の心の絆も深めていきたいと、この内容について書きました。